

基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成

1. 創設年度：平成 24 年度
2. 平成 28 年度予算額：2. 2 億円
3. 事業概要

近年、若手医師の臨床志向に伴い基礎医学研究に進む医師が減少していることから、魅力ある教育プログラムの構築により、病理学や法医学などの優れた基礎研究医の養成を推進する。また、診療参加型臨床実習の充実及び国際標準の認証評価制度等の導入に向けた基盤を構築する。〈定額補助〉

4. 選定理由

オ（その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの）

本事業の終期は平成 28 年度であるところ、中間評価においては、各大学における新たな取組の開始や従来の取組の改善等の様々な工夫や努力が確認されたが、基礎医学研究を担う医師や医療の高度化・多様化に対応した医師の養成等に引き続き取り組む必要があることから、本事業の事業成果を振り返ることは有益であると考えられるため。

5. 想定される論点

- ・ 事業成果の検証について
- ・ 事業成果はどのように普及・活用されているか
- ・ アウトカム・アウトプットは適切に設定されているか

※成果指標（平成 27 年度）

基礎研究医養成コースにおける養成人数
臨床実習の週数

基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成

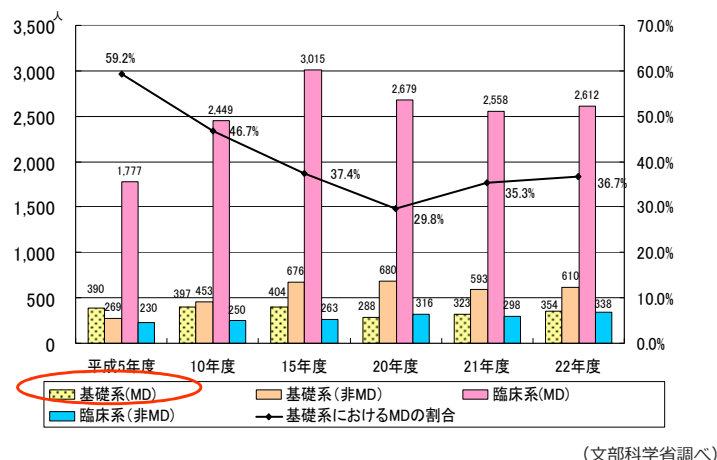
平成28年度予算額2億円（平成27年度予算額 2億円）

課題

課題1 基礎医学の衰退

- 基礎系大学院に進学する医師（基礎系MD）は極めて少なく、基礎医学研究は衰退の危機。

医学系大学院（博士課程（4年制））入学者数の推移



課題2 診療参加型臨床実習時間・内容の不足

- 医療の高度化・多様化が進む中、医師は、多様な疾患に関する知識・技能の修得や、患者・家族との対話を通じた良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力が求められている。
- しかし、日本の医学生の実習時間は、諸外国に比べ実習時間が短く診療参加型の割合が低い。
- このため、医学部における臨床実習を、診療参加型に充実させる必要がある。

課題3 分野別評価を通じた質の保証

- 第三者評価の導入を通じ、PDCAサイクルによる教育内容の継続的な改善に取り組み、教育の質保証につなげる必要がある。

対応策（本事業の取組内容・これまでの成果）

テーマA：医学・医療の高度化の基盤を担う基礎研究医の養成（取組件数：10件）

- 医学部及び医学系大学院において魅力ある基礎研究医養成プログラムを構築する優れた取組を支援

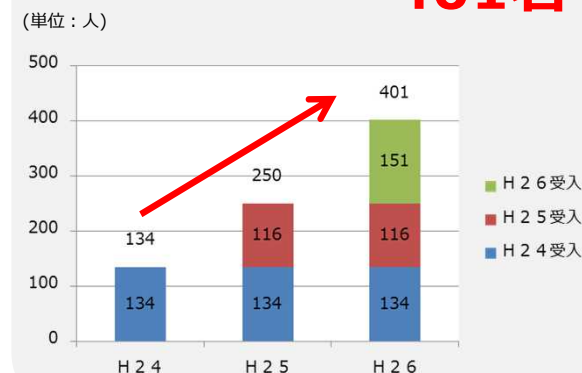
■取組の例：熊本大学「柴三郎プログラム」

高校生を対象に研究指導を行う「柴三郎Jr.発掘プログラム」、学部学生が大学院の科目等履修生として博士課程の講義を先取り履修する「プレ柴三郎コース」、卒後臨床研修と博士課程1、2年次を並行して行う「柴三郎コース」まで、研究医育成のため、シームレスな取組を実施。



本事業で設置した基礎研究医養成コースへの受入人数

401名



テーマB：グローバルな医学教育認証に対応した診療参加型臨床実習の充実（取組件数：10件）

- 医学生の実習参加型臨床実習の更なる充実を行う優れた取組を支援

■取組の例

- 診療参加型臨床実習の週数を伸ばすだけでなく、低学年から見学実習を行うなど、カリキュラム全体の見直し
- 臨床実習の到達目標の明確化 及び 実習後の臨床能力評価（PostCC-OSCE等）の実施
- 教育関連病院との連携強化による学外臨床実習の実施 等

テーマC：医学・歯学教育認証制度等の実施（取組件数：医学分野1件 歯学分野1件）

- 日本における国際標準の医学・歯学教育認証制度等の基盤を構築するための優れた取組を支援

- 医学分野の取組：日本医学教育学会が策定した分野別評価基準日本版（グローバルスタンダード準拠）に基づき、自己点検評価及びトライアル評価を実施中。

平成27年度行政事業レビューシート（文部科学省）

事業名	基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成			担当部局庁	高等教育局		作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了 (予定) 年度	平成28年度	担当課室	医学教育課		医学教育課長 寺門 成真		
会計区分	一般会計			政策・施策名	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—			関係する計画、 通知等	・日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) ・科学技術イノベーション総合戦略2014(平成26年6月24日閣議決定) ・健康・医療戦略(平成26年7月22日閣議決定)				
主要政策・施策				主要経費	文教及び科学振興				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	グローバル化した社会において活躍できる質をともなった医師等を養成するため、国際基準に合致した診療参加型臨床実習のさらなる充実など、体系的な医学教育を行うとともに、その質を証明し、持続的な改善のための仕組みとして分野別評価制度の確立に向けた取組を進める。また、基礎研究医の減少による国際競争力の低下が懸念される基礎研究分野において、基礎研究医の養成に向けた取組を推進することで、一層の活性化を進め、我が国の競争力強化を図る。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	○医学・医療の高度化の基盤を担う基礎研究医の養成 ・医学士の研究マインドをシームレスに大学院につなげる教育プログラムなど、魅力ある基礎研究医養成プログラムを実施。 ○グローバル医学教育認証の確立とそれに対応した診療参加型臨床実習の充実 ・国際標準を満たし、我が国の医学・歯学教育の継続的な改善のため、医学教育認証の実施に向けた検討を行うとともに、それに対応した診療参加型臨床実習の充実を図る。 【定額補助】								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	361.9	324.2	291.8	234.2	233.9		
		補正予算	0	0	0	0			
		前年度から繰越し	0	0	0	0	-		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0			
	計		361.9	324.2	291.8	234.2	233.9		
	執行額		339	320	286.9				
	執行率(%)		94%	99%	98%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 28年度
	平成28年度までに基礎研究医を380人養成する。		基礎研究医養成コースにおける養成人数	成果実績	人	134	250	401	
				目標値	人	54	134	216	380
				達成度	%	248.1%	186.6%	185.6%	
	成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	24年度	25年度	26年度
平成28年度までに臨床実習を年738週まで増加させる。		臨床実習の週数	成果実績	週	587	608	686		
			目標値	週	578	605	711	738	
			達成度	%	101.6%	100.5%	96.5%		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	プログラム実施数		活動実績	件	22	22	22		
			当初見込み	件	22	22	22	22	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	執行額／事業参加大学数		単位当たり コスト	百万円	15.4	14.5	13.3	11	
			計算式	執行額／事業参加大学数	339百万円／22大学	320百万円／22大学	292百万円／22大学	243百万円／22大学	
算内訳 (単位:百万円)	費目		27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	大学改革推進等補助金		233.3	233.3					
	大学改革推進等補助金事務費		0.9	0.6					
計		234.2	233.9						

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	健康長寿社会の実現には、高度な知識・技術を有する医師等の養成による医療体制の構築が必要。また、基礎研究医の減少及び臨床実習の充実、教育の質保証体制の構築が課題となっていることから、本事業は社会のニーズを反映しているものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国民が安心・安全な医療を享受できる環境を確保し、医療の高度化に対応していくためには、我が国全体の医師等の教育体制の充実を行っていくことが重要であり、地方自治体、民間等に委ねることは困難である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国民が安心・安全な医療を享受できる環境を確保し、医療の高度化等に対応していくためには、本事業において、我が国全体の医師等を養成するための教育体制の充実を図ることが重要であるあり、国が実施すべき優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、公募を実施し、第三者委員会で選定することにより、その妥当性や競争性を確保している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	支出先の選定に当たっては、公募を実施し、第三者委員会で選定しており、国費の負担割合は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	交付決定・額の確定の際に、交付先から提出される申請書及び実績報告書等に基づいて、支出先・使途を把握し、厳正に確認することで妥当なコスト水準を確認している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	交付決定・額の確定の際に、連携先や分担金について厳正に確認するなど、資金の流れを確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付決定・額の確定の際に、支出先・使途について厳正に確認することで、事業目的に即した真に必要なものに限定している。
	不用率が多い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	事業の実施に当たっては、事業の中間評価の結果を各大学の経費配分に反映させるなど、効率化に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	本事業により、基礎研究医を目指す医学生の養成数や高い臨床能力を身につけた優れた医師を養成するための臨床実習の週数の増加は成果目標に概ね見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	支出先の選定にあたっては、公募を行い、最も効果的、効率的に実施できる者を選んでいる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みにおいて想定していた数と概ね同程度又はそれ以上の実績を上げている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業で得られた成果報告については、HPへの掲載、各種説明会での周知等を通じて活用の促進を図っている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-
	所管府省・部局名	事業番号	
		事業名	

点検・改善結果	点検結果	・基礎研究医の養成については、401人養成しているほか、臨床実習の週数についても99週増加するなど、我が国の医学・医療の高度化の基盤を担う教育体制の構築が着実に図られている。 ・経費の執行に関しては、事業年度毎に各大学から提出される実績報告書等において、支出先・用途を把握し、補助金の使用状況や事業目的との整合性について確認を行うとともに、各大学の取組状況を調査し、その結果を基に、翌年度の補助金配分額の見直しも実施しており、各大学の適切な経費執行及びさらなる取組の充実が期待される。				
	改善の方向性	・本事業については、概ね計画通りに予算執行されたものと考えられる。 ・専門家や有識者を含む第三者委員会による中間評価を実施しており、進捗状況を検証するとともに各大学に対して実効性を高めるための助言を行っている。加えて、中間評価の結果を各大学の経費配分に反映させるなど、効率化に努めている。				
外部有識者の所見						
各施策毎に見ると進捗度合に大きなバラツキがあるように見受けられるため、「点検改善結果」の評価は、予算執行の合計金額のみに着目するのではなく、成果目標それぞれの進捗に応じて適切に評価すべき。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	1. 事業評価の観点：本事業は、社会から求められる多様な医療ニーズに対応できる優れた専門医療人材を養成、医療の安全確保や質の向上を図るための大学病院の体制強化や質の高い医療関連職種の養成・活用促進を目的とした補助事業であり、事業評価に当たっては長期継続事業及び事業成果等の観点から検証を行った。 2. 所見：基礎医学研究者を目指す医学生や周産期医療スタッフ、看護教育指導者など、優れた医療人材が着実に養成されてきており、実効性の高い事業であることが認められる。なお、本事業は概ね計画通りに予算執行されたものと考えられるが、引き続き中間評価の結果を踏まえたメリハリのある予算配分を行うなど、効果的・効率的な予算執行に努めるべきである。また、外部有識者の所見を踏まえて、成果目標(アウトカム)がその進捗にあわせて適切に評価されたものとなるように工夫すべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	「点検改善結果」について、成果目標それぞれの進捗状況に応じて評価を行ったところ、目標値を上回る成果実績を上げているが、引き続き、成果目標達成に向けて必要な教育体制の整備を図るとともに、中間評価結果を踏まえたメリハリのある予算配分を行うなど効果的・効率的な予算執行に努める。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	168,169,170	平成23年度	147	平成24年度	156,157	
平成25年度	133,134	平成26年度	137			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

文部科学省
292百万円

諸謝金等

0.2百万円を含む

対象大学から申請のあった事業内容を審査の上、支援対象とする取組を選定し、補助金を交付する。

【公募・補助】

①基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成事業

A. 大学(全22大学)
292百万円

基礎医学研究医や高い臨床能力を身に付けた優れた医師を養成する大学の優れた取組を支援する。

【分担金】

B. 連携大学(全6大学)
16百万円

申請担当大学(2大学)と連携して、グローバルな医学・歯学教育認証評価制度を検討する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京医科歯科大学			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
分担金	連携5大学への分担金	13			
旅費	調査旅費、外国人招へい旅費	7			
雑役務費	ホームページ保守費 等	3			
人件費・謝金	事務補佐員雇用	3			
物品費	消耗品費	2			
雑役務費	印刷製本費 等	1			
計		29	計		0
B.東京大学			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	事務補佐員雇用	3.5			
その他	印刷製本費 等	0.7			
物品費	消耗品費	0.1			
計		4.3	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

☐ チェック

支出先上位10者リスト

A.基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成事業

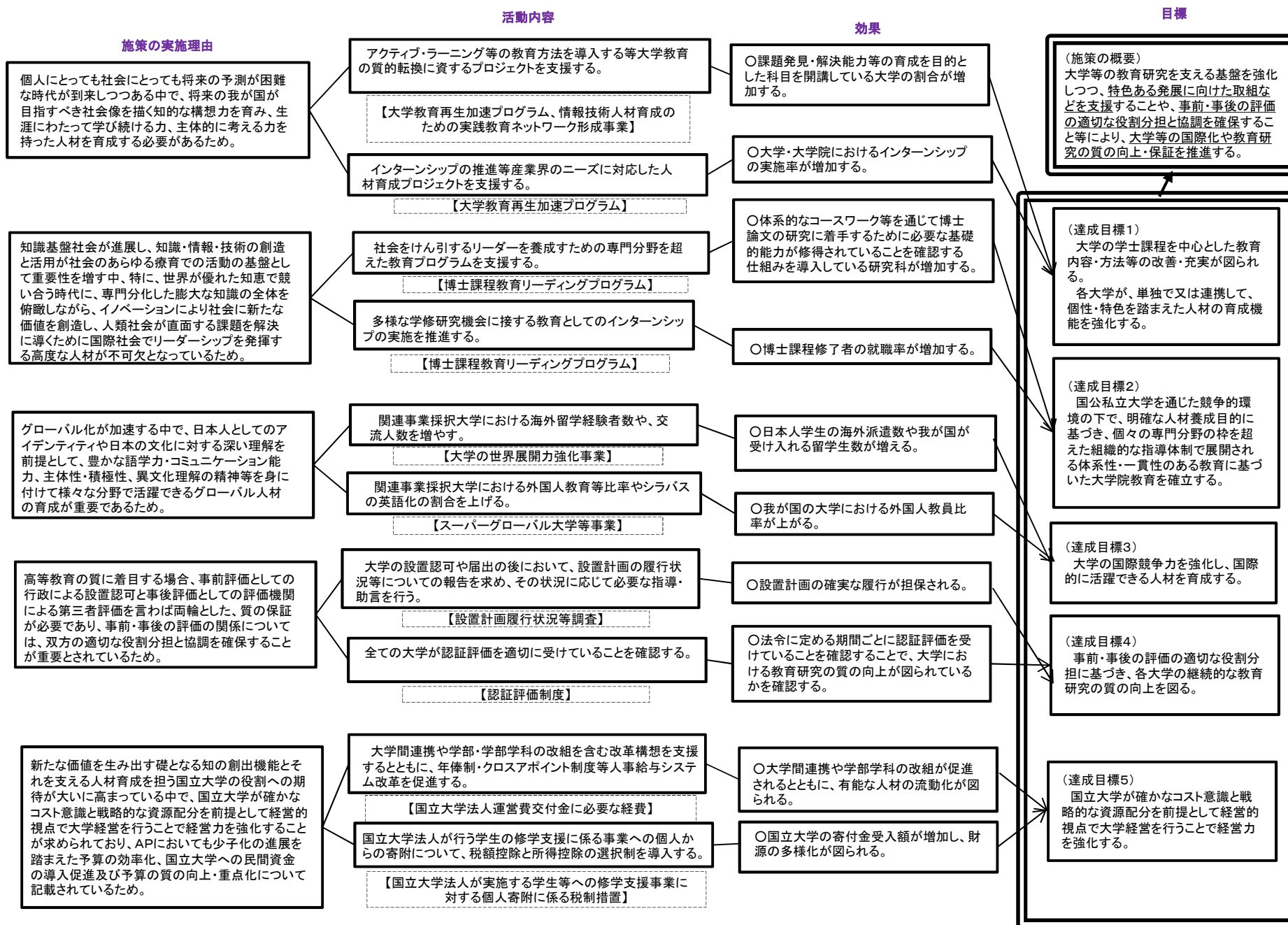
※補助事業

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京医科歯科大学	国際基準に対応した医学教育認証制度の確立	29	—	—
2	群馬大学	卒前・卒後一貫MD-PhDコース	17	—	—
3	愛媛大学	医学科大学院からの基礎研究医養成コース	17	—	—
4	順天堂大学	基礎研究医養成のための順天堂型教育改革	17	—	—
5	熊本大学	柴三郎プログラム:熊本発 基礎研究医養成	17	—	—
6	山梨大学	リエゾンアカデミー研究医養成プログラム	17	—	—
7	東北大学	世界で競い合うMD研究者育成プログラム	16	—	—
8	神戸大学	基礎・臨床融合による基礎医学研究医の養成	16	—	—
9	東京医科歯科大学	シームレスな次世代研究者養成プログラム	16	—	—
10	札幌医科大学	死後画像診断力のある死因究明医養成プラン	15	—	—

B.連携大学

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京大学	東京医科歯科大学と連携して、国際基準に対応した医学教育認証制度の構築	4.3	—	—
2	東京慈恵会医科大学	東京医科歯科大学と連携して、国際基準に対応した医学教育認証制度の構築	3.2	—	—
3	千葉大学	東京医科歯科大学と連携して、国際基準に対応した医学教育認証制度の構築	3.1	—	—
4	九州歯科大学	東京医科歯科大学と連携して、歯学教育認証制度等の実施に関する調査研究	2.3	—	—
5	新潟大学	東京医科歯科大学と連携して、国際基準に対応した医学教育認証制度の構築	2	—	—
6	大阪歯科大学	東京医科歯科大学と連携して、歯学教育認証制度等の実施に関する調査研究	1.3	—	—
7					
8					
9					
10					

4 - 1「大学などにおける教育研究の質の向上」の施策マップ



平成 26 年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 26-4-1)

施策名	大学などにおける教育研究の質の向上
施策の概要	大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組などを支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保すること等により、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証を推進する。

達成目標 1	大学の学士課程を中心とした教育内容・方法等の改善・充実が図られる。 各大学が、単独で又は連携して、個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化する。 (復興支援を通じた取組も含む)							
達成目標 1 の 設定根拠	我が国が今後の厳しい時代を乗り越えて、新たな価値を創造しつつ、持続的に発展していくための鍵は人材育成にある。そのため、各大学の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）をより明確化し、これらに基づき、体系的な教育課程の編成、アクティブ・ラーニング等を用いた教育方法の改善、成績評価の厳格化、インターンシップの推進等の大学教育の質的転換を進める必要がある。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	20 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
①入学者受入れの方針を学部段階で定めている大学の割合（全部又は一部の学部で入学者受入れの方針を定めている大学／全国の国公立大学）	80.4%	—	84.9%	83.8%	精査中 (27 年 9 月頃公表予定)	調査予定 (28 年度中公表予定)	前年度実績以上	—
	年度ごとの目標値	—	—	84.9%以上	83.8%以上	—		
	目標値の設定根拠	大学教育の質的転換を進めるに当たり、各大学に入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー。）の策定が求められている。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	20 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
②教育課程編成・実施の方針を学部段階で定めている大学の割合（全部又は一部の学部で教育課程編成・実施の方針を定めている大学／全国の国公立大学）	55.5%	—	72.9%	76.7%	精査中 (27 年 9 月頃公表予定)	調査予定 (28 年度中公表予定)	前年度実績以上	—
	年度ごとの目標値	—	—	72.9%以上	76.7%以上	—		
	目標値の設定根拠	大学教育の質的転換を進めるに当たり、各大学に教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の策定が求められている。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
③学位授与の方針を学部段階で定めている大学の割合（全部又は一部の学部で学位授与の方針を定めている大学／全国の国公立大学）	71.1%	—	71.1%	76.0%	精査中 (27 年 9 月頃公表予定)	調査予定 (28 年度中公表予定)	前年度実績以上	—
	年度ごとの目標値	—	—	71.1%以上	76.0%以上	—		
	目標値の設定根拠	大学教育の質的転換を進めるに当たり、各大学に学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の策定が求められている。						

成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
④履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラムチャート)の活用(履修系統図を活用している大学／全国の国公立大学)	26.3%	—	26.3%	47.5%	精査中 (27 年 9 月頃公表予定)	調査予定 (28 年度中公表予定)	前年度実績以上	—
	年度ごとの目標値	—	—	26.3%以上	47.5%以上	—		
	目標値の設定根拠	社会のニーズを踏まえた人材育成を行うためには、大学教育で身に付ける力等を明確にした上で、個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行うことが求められる。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	20 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
⑤プレゼンテーションやディスカッション等の口頭発表の技法を身に付けるためのプログラムを実施する大学の割合(実施する大学／全国の国公立大学)	62.1%	—	69.5%	73.8%	精査中 (27 年 9 月頃公表予定)	調査予定 (28 年度中公表予定)	前年度実績以上	—
	年度ごとの目標値	—	—	69.5%以上	73.8%以上	—		
	目標値の設定根拠	大学におけるアクティブ・ラーニング等を用いた教育方法の改善が求められる。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	20 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
⑥GPA 制度を導入している大学の割合(導入している大学／全国の国公立大学)	45.6%	—	61.5%	66.9%	精査中 (27 年 9 月頃公表予定)	調査予定 (28 年度中公表予定)	前年度実績以上	—
	年度ごとの目標値	—	—	61.5%以上	66.9%以上	—		
	目標値の設定根拠	大学において育成すべき力を学生が確実に身に付けるためには、大学教育において「教員が何を教えるか」よりも「学生が何を身に付けたか」を重視し、厳格な成績評価や卒業認定等を進めることが重要である。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	24 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
⑦大学・大学院におけるインターンシップの実施率(特定の資格取得に関係しないもの)インターンシップ実施学校数／全国の国公立大学及び大学院(回答校数)	69.2%	—	70.5%	69.2%	69.8%	調査予定 (28 年 1 月頃公表予定)	前年度実績以上	—
	年度ごとの目標値	—	—	70.5%以上	69.2%以上	69.8%以上		
	目標値の設定根拠	インターンシップは、学生に自己の職業適性や将来設計を考える機会を与え、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図る教育効果の高い取組であるため。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
⑧医師・歯科医師等の高度医療人材養成数	—	335	684	1,318	2,903	7,641	7,529	S
	年度ごとの目標値	163	186	1,165	2,653	5,765		
	目標値の設定根拠	医療の高度化等に対応できる優れた高度専門医療人を養成するための教育体制の充実を図るとともに、我が国が抱える様々な医療課題を解決し、医療水準を向上させるため、大学における研究マインドを持った次世代医療人材を養成する。						

活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	26 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
①アクティブ・ラーニング等の教育方法を導入する等大学教育の質的転換に資するプロジェクト数（※1）	44 件	—	—	—	—	46 件	58 件	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	44 件		
	目標値の設定根拠	教育再生実行会議等で提言された国として進める改革の方向性のうち、アクティブ・ラーニング等を行う大学等を支援することにより、大学の人材養成機能の抜本的強化を推進する取組について着実に支援する。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	25 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度	
②地域課題解決に取り組む教育研究活動を支援することにより、大学等の教育研究機能の向上に資するプロジェクト数（※2）	50 件	—	—	—	52 件	77 件	—	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	50 件	59 件		
	目標値の設定根拠	大学等が有する様々な資源を活用して、地域が直面している様々な課題解決に取り組む全学的な教育研究活動を支援することにより、大学等の教育研究機能の向上に資するとともに、地域の再生・活性化につなげる取組について着実に支援する。 ※26 年度で補助期間終了						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	24 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度	
③インターンシップの推進等産業界のニーズに対応した人材育成プロジェクト数（※3）	10	—	—	—	—	10 件	10 件	A
	年度ごとの目標値	—	—	10 件	10 件	10 件		
	目標値の設定根拠	大学等における地域企業や自治体等と連携した教育プログラムを全国の各地域に普及するため。 ※26 年度で補助期間終了						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
④医師・歯科医師等の高度医療人材を養成するためのプログラム実施数	23 件	30 件	40 件	80 件	106 件	98 件	89 件	A
	年度ごとの目標値	30 件	40 件	80 件	106 件	98 件		
	目標値の設定根拠	大学等における高度医療人材の養成と大学病院の機能強化を促すため、大学等における優れた取組を着実に支援する。 ※25 年度及び 26 年度に一部のプログラムの補助期間が終了となっている。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
⑤大学改革研究委託事業の成果報告書公表件数（大学改革推進委託に係るもののみ）	一件	10 件	11 件	5 件	16 件	13 件	10 件	A
	年度ごとの目標値	10 件	11 件	5 件	16 件	10 件		
	目標値の設定根拠	今後の大学改革課題に機動的に対応し、大学改革の一層の推進、教育の質の向上、大学の構造転換の推進を図るため、継続的に、高等教育施策の企画立案に資する調査研究を実施する必要がある。						
参考指標	基準値	実績値						
	一年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		
①被災地の大学を中心として、地域復興のセンター的機	—	—	14 件	14 件	14 件	14 件		

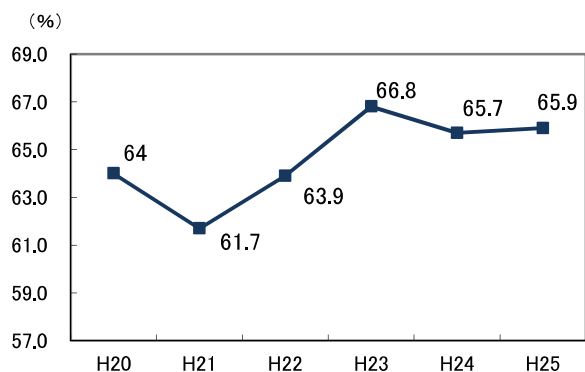
能を整備し、地域復興の担い手養成等を推進するプログラム数（※４）							
施策・指標に関するグラフ・図等							
—							
達成手段 （事業）							
名 称 （開始年度）	平成 26 年度予算額 （執行額） 【百万円】	平成 27 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号				
独立行政法人国立大学財務・経営センター運営費交付金に必要な経費 （平成 26 年度）	306 (306)	301	0135				
大学教育再生加速プログラム （平成 26 年度）	1,004 (875)	1,167	0146				
地（知）の拠点整備事業 （平成 25 年度）	3,431 (2,806)	0	0145				
大学間連携共同教育推進事業 （平成 24 年度）	2,438 (2,434)	2,190	0138				
産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業 （平成 24 年度）	1,868 (1,848)	0	0139 0148				
高度医療人材養成機能の充実 （平成 21 年度）	5,393 (5,383)	4,258	0128 0129				
国立大学改革強化推進事業 （平成 24 年度）	13,800 (18,717)	12,600	0141				
国立大学改革基盤強化促進事業 （平成 23 年度）	4,800 (6,993)	4,200	0142				
国立大学法人における設備等の整備 （平成 24 年度）	6,600 (24,617)	-	0143				
情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業 （平成 24 年度）	492 (492)	394	0140				
高等教育改革の総合的な推進等（大学等における教育改革に必要な経費）（平成 13 年度）	79 の内数 (66 の内数)	76 の内数	0127				
大学改革研究委託事業 （平成 26 年度）	86 (55)	86	0130				
国立大学法人等施設事務経費 （平成 16 年度）	24 (20)	26	0123				
大学等施設の整備に係る基準等の策定等 （平成 16 年度）	7 (6)	5	0124				
国立大学法人施設整備（文教施設費） （平成 16 年度）	48,690 (142,534)	48,690	0125				
国立大学法人施設整備（文教施設費） （復興関連事業） （平成 23 年度）	3,389 (10,955)	3,769	0126				
国立大学法人施設整備（大型特別機械整備費等（最先端等）） （平成 16 年度）	11,747 (11,746)	3,597	0144				
独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金に必要な経費 （平成 16 年度）	62,134 (62,134)	62,004	0134				
国立大学法人船舶建造に必要な経費 （平成 16 年度）	3,154 (5,296)	3,136	0136				

国立大学法人運営費交付金に必要な経費 (平成 16 年度)	1,112,268 (1,112,268)	1,094,546	0137
達成目標 1 に関する 特記事項	成果指標の実績値の把握においては、根拠となる調査の項目が多岐にわたり、また、全大学を対象とするものであるため、各大学における調査・集計及び文部科学省における集計・確認に一定の日数を要する。そのため、調査対象年度の翌年度に当たる調査実施年度の欄に調査対象年度の実績値を記入している。 ※ 1 大学教育再生加速プログラムにおける取組を指す。(本事業は、文部科学省があらかじめ示すこれまでの教育改革実績値を申請の要件とし、教育再生実行会議等で示された新たな方針に対して取り組む大学を支援し、改革を加速させる取組である。) ※ 2 地(知)の拠点整備事業における取組を指す。(本事業は、大学等有する様々な資源を活用して、地域が直面している様々な課題解決に取り組む全学的な教育研究活動を支援することにより、大学等の教育研究機能の向上に資するとともに、地域の再生・活性化につなげる取組である。) ※ 3 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ A】における取組を指す。(本事業は、地域における大学等がグループを形成して産業界との間に産学協働のための連携会議を設置することを申請の要件とし、産業界のニーズに対応した人材育成に取り組む大学グループを支援し、教育の改善・充実を図る取組である。) ※ 4 大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業における取組を指す。		

達成目標 2	国公立大学を通じた競争的環境の下で、明確な人材養成目的に基づき、個々の専門分野の枠を超えた組織的な指導体制で展開される体系的・一貫性のある教育に基づいた大学院教育を確立する。							
達成目標 2 の 設定根拠	世界が優れた知恵で競い合う時代に、専門分化した膨大な知識の全体を俯瞰（ふかん）しながら、イノベーションにより社会に新たな価値を創造し、人類社会が直面する課題を解決に導くために、国際社会でリーダーシップを発揮する高度な人材が不可欠となっており、そのような人材を戦略的に輩出していくため、体系的な教育を展開する教育・研究指導体制を備え、質の保証された博士課程教育の充実が急務である。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
①博士課程修了者の 産学官への就職率	66.8%	—	66.8%	65.7%	65.9%	調査予定 (27 年 12 月末)	前年度 以上	—
	年度ごとの 目標値	—	—	66.8% 以上	65.7% 以上	65.9% 以上		
	目標値の 設定根拠	産官学の中核的な人材として活躍する高度な人材を養成する。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
①社会をけん引する リーダーを養成す るための専門分野 を超えた教育プロ グラム実施数（※ 1）	20 件	—	20 件	44 件	62 件	62 件	62 件	—
	年度ごとの 目標値	—	—	20 件以上	44 件以上	—		
	目標値の 設定根拠	グローバル化や知識基盤社会が進展する中、イノベーションにより社会に新たな価値を創造し、人類社会が直面する課題を解決に導くために、広く産学官にわたって国際社会でリーダーシップを発揮する高度な人材が不可欠となっており、そうした人材の養成へのニーズの高まりに応え、「リーディング大学院」の形成を促進していくことが急務である。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
②事業により経済的 支援を受ける博士 課程学生数（※ 2）	86 人	—	86 人	534 人	1,074 人	調査予定 (27 年 12 月末)	前年度 以上	—
	年度ごとの 目標値	—	—	86 人以上	534 人 以上	1,074 人 以上		

	目標値の設定根拠	意欲と能力ある学生が、将来の見通しを持って、経済的な不安を抱えることなく大学院を選択し、充実した大学院教育を受けることができる環境を整備することが必要である。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
③インターンシップ実施率（※3） （リーディングプログラムにおいてインターンシップを実施しているプログラム数／全プログラム数）	－	－	0%	22.7%	54.8%	調査予定 （27 年 1 2 月末頃）	前年度以上	－
	年度ごとの目標値	－	－	－	22.7%以上	54.8%以上		
	目標値の設定根拠	特に博士課程においては、修了者が社会の様々な分野で活躍するような多様なキャリアパスが十分に開かれているとはいえず、多様なキャリアパスに対応した大学院教育を推進するためには、実践的なインターンシップの実施など、知識を実際に活用していく訓練等の機会を充実させることが必要である。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
④主専攻分野以外の授業科目の体系的な履修の実施率(※4) （実施している専攻数／全国の大学院専攻数）	29.9%	－	29.9%	31.8%	32.6%	調査予定 （27 年 1 2 月末頃）	前年度以上	－
	年度ごとの目標値	－	－	29.9%以上	31.8%以上	32.6%以上		
	目標値の設定根拠	大学院学生に対し、明確な人材養成の目的に基づき、高度な専門的知識・能力に加え、俯瞰的なものの見方や専門応用能力等を体系的に身に付けさせるような大学院教育の充実が必要である。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
⑤研究プロジェクトの企画・マネジメント能力を養う科目の設置率（※4） （設置している専攻数／全国の大学院専攻数）	22.5%	－	22.5%	23.6%	27.0%	調査予定 （27 年 1 2 月末頃）	前年度以上	－
	年度ごとの目標値	－	－	22.5%以上	23.6%以上	27.0%以上		
	目標値の設定根拠	将来の研究リーダーや国際社会など多様な場で活躍できる研究者の育成の観点から、例えば、研究企画書の作成等を含めた研究プロジェクトの企画・マネジメント能力などの涵養（かんよう）に努めていくことが重要である。						
施策・指標に関するグラフ・図等								

博士課程修了者の就職率の推移



当該年度の博士課程修了者のうち
就職した者の人数÷全修了者数

出典：学校基本調査

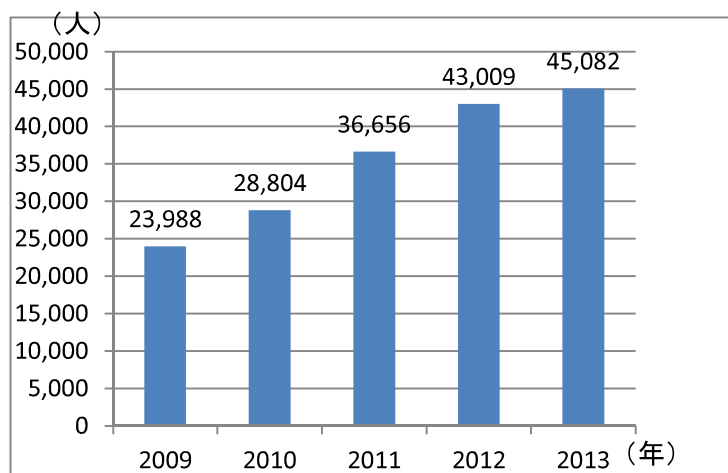
達成手段 (事業)			
名 称 (開始年度)	平成 26 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 27 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
博士課程教育リーディングプログラム (平成 23 年度)	18,538 (18,515)	17,756	0131
高等教育改革の総合的な推進等(大学等における教育改革に必要な経費)(平成 13 年度)(再掲)	79 の内数 (66 の内数)	76 の内数	0127
達成目標 2 に関する 特記事項	※1 博士課程教育リーディングプログラムにおける取組を指す。 ※2 博士課程教育リーディングプログラムにおける奨励金受給学生数を指す。 ※3 博士課程教育リーディングプログラムにおける実施率を指す。 ※4 全専攻における実施率を指す。(大学振興課調べ)		

達成目標 3	大学の国際競争力を強化し、国際的に活躍できる人材を育成する。							
達成目標 3 の 設定根拠	グローバル化が加速する中では、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要である。 このため、「社会を生き抜く力」の確実な養成を前提とし、英語をはじめとする外国語教育の強化、大学生等の留学生交流・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組への支援を実施するとともに、意欲と能力ある全ての日本の若者に、留学機会を実現させる。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	20 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度	
①大学間交流協定等に基づく日本人学生の海外派遣数	24,508 人	28,804 人	36,656 人	43,009 人	45,082 人	調査予定 (28 年 8 月頃公表予定)	前年度実績以上	—
	年度ごとの目標値	23,988 人より増	28,804 人より増	36,656 人より増	43,009 人より増	—		
	目標値の設定根拠	単位認定等質の保証を伴った海外留学生者数として、大学間交流協定等に基づく海外派遣数を指標とし、対前年度海外派遣数増を目標値とする。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	20 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度	
②我が国の大学における外国人教員比率	3.5%	3.7%	3.7%	3.7%	4.0%	4.0%	前年度実績以上	A
	年度ごとの目標値	3.4%より増	3.7%より増	3.7%より増	3.7%より増	4.0%より増		
	目標値の設定根拠	外国人教員比率を向上させ、大学の国際化を推進することで世界水準の教育研究拠点の確立を目指す。そのため、組織の国際化指標として代表的な外国人教員比率の向上を目標値とする。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	24 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	32 年度	
③我が国が受け入れている留学生数 (※)	137,756 人	141,774 人	138,075 人	137,756 人	135,519 人	139,185 人	300,000 人	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	137,756 人より増	135,519 人より増		
	目標値の設定根拠	外国人留学生の受入を増加させ、大学の国際化を推進することを目指す。そのため、対前年度留学生数増を目標値とする。						

活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	24 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度	
①「経済社会の発展をけん引するグローバル人材育成」事業採択大学の海外留学経験者数	20,368 人	—	—	20,368 人	21,806 人	25,257 人	前年度実績以上	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	20,368 人より増	21,806 人より増		
	目標値の設定根拠	事業が着実に進展している場合、海外留学経験者は対前年度比で増加する。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	25 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度	
②「経済社会の発展をけん引するグローバル人材育成」事業における卒業時の外国語レベルを満たす学生数	6,473 人	—	—	—	5,550 人	6,385 人	前年度実績以上	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	5,550 人より増		
	目標値の設定根拠	事業が着実に進展している場合、卒業時の外国語レベルの達成目標の到達率は対前年度比で増加する。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	24 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度	
③「経済社会の発展をけん引するグローバル人材育成」事業採択大学の外国語による授業科目の実施率	5.2%	—	—	5.2%	6.3%	6.9%	前年度実績以上	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	5.2%より増	6.3%より増		
	目標値の設定根拠	事業が着実に進展している場合、外国語による授業科目の実施率は対前年度比で増加する。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度	
④大学の世界展開力強化事業による交流人数（派遣/受入）	314 人 / 138 人	—	314 人 / 138 人	1,355 人 / 799 人	1,895 人 / 1,500 人	2,440 人 / 1,854 人	前年度実績以上	A
	年度ごとの目標値	—	—	314 人 / 138 人より増	1,355 人 / 799 人より増	1,895 人 / 1,500 人より増		
	目標値の設定根拠	事業が着実に進展している場合、交流人数（派遣/受入）は対前年度比で増加する。						

施策・指標に関するグラフ・図等

（大学間協定に基づく日本人留学生の留学状況



大学間協定に基づく日本人学生の留学は増加している。

＜出典＞（独）日本学生支援機構
「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」

達成手段 (事業)			
名 称 (開始年度)	平成 26 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 27 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
大学の世界展開力強化事業 (平成 23 年度)	2,784 (2,870)	2,363	0132
スーパーグローバル大学等事業 (平成 26 年度)	9,900 (9,831)	8,677	0147
高等教育改革の総合的な推進等(大学等における教育改革に必要な経費)(平成 13 年度)(再掲)	79 の内数 (66 の内数)	76 の内数	0127
達成目標 3 に関する 特記事項	※大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程の留学生数		

達成目標 4	事前・事後の評価の適切な役割分担に基づき、各大学の継続的な教育研究の質の向上を図る。							
達成目標 4 の 設定根拠	高等教育の質に着目する場合、事前評価としての行政による設置認可と事後評価としての評価機関による第三者評価を言わば両輪とした、質の保証が必要であり、事前・事後の評価の関係については、双方の適切な役割分担と協調を確保することが重要とされているため。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	20 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度	
① 認可による大学等の設置件数における設置初年度の設置計画履行状況等調査実施の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A
	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%		
	目標値の設定根拠	認可申請案件については大学設置・学校法人審議会による審査が実施されるが、設置計画履行状況等調査の実施を前提として、完成年度までの詳細な設置計画が提出されることから、設置初年度と同調査の実施割合が 100%であれば、大学等の設置認可制度が適切に運用されていると判断される。 なお、設置初年度の調査実施状況を評価対象とすることから、目標年度については毎年度とし、毎年度の数値が目標値に達することをもって評価する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	23.4.1	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	29 年度	
② 大学機関別 認証評価実施数 (大学・短期大学)	0 校	268 校 (1,078 校)	51 校 【51 校】	83 校 【134 校】	136 校 【270 校】	205 校 【475 校】	1,078 校 (23~29 年度までの合計)	S
上段: 当該年度の実施数 下段:	年度ごとの目標値	268 校	43 校	62 校	100 校	149 校		
()内は 16 年度から当該年度までの合計 【 】内は 23 年度から当該年度までの合計	目標値の設定根拠	全ての国公立の大学が政令で定める期間（大学等は 7 年以内、専門職大学院は 5 年以内）ごとに適切に認証評価を受けていることを確認することで、大学における教育研究の質の向上が図られているか確認できるため。						

達成手段 (事業)			
名 称 (開始年度)	平成 26 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 27 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
大学設置認可制度 (平成 17 年度)	—	—	—
認証評価制度 (平成 16 年度)	—	—	—
高等教育改革の総合的な推進等（大学等における教育改革に必要な経費）（平成 13 年度）（再掲）	79 の内数 (66 の内数)	76 の内数	0127
達成手段 (諸会議・研修等)			
名 称 (開始年度)	概 要		担当課 (関係課)
設置計画履行状況等調査 (平成 17 年度)	大学の設置認可や届出の後において、認可時の留意事項への対応状況及び教員の就任状況など設置計画の履行状況等についての報告を求め、その状況に応じて必要な指導・助言を行うことにより、設置計画の確実な履行を担保する。		高等教育 企画課
認証評価制度 (平成 16 年度)	国公私の全ての大学、短期大学、高等専門学校は、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが義務付けられている。 ①大学等の総合的な状況の評価（いわゆる機関別認証評価） 大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価（7 年以内ごと） ②専門職大学院の評価（いわゆる分野別認証評価） 専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について評価（5 年以内ごと）		高等教育 企画課
関連する独立行政法人の事業			
名 称 (開始年度)	平成 26 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 27 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
独立行政法人大学評価・学位授与機構 運営費交付金に必要な経費 (平成 16 年度)	1,250 (1,250)	1,563	0133
達成目標 4 に関する 特記事項	—		

施策に関する評価結果			
目標達成度合い の測定結果	目標超過達成／目標達成／ <u>相当程度進展あり</u> ／進展が大きくない／目標に向かっていない		
総括的な分析		項 目	説明・根拠
	必要性	広く国民にニーズがあるか。国民の利益に資する施策か。	グローバル化の進展など社会構造の変化や少子高齢化が進む中、我が国が今後も世界に伍（ご）して発展していくためには、教育再生により一人一人の力を最大限に高めていくことが不可欠である。特に、「知的基盤社会」と言われる 21 世紀においては、社会の様々な分野で活躍できる高度人材の育成を担う高等教育の役割が極めて重要であり、高等教育の危機は社会の危機であると言え、大学等の教育研究の質の向上は、極めて必要性が高い。
		国が実施しなければ、施策目的を達成できないか。	
		明確に政策目標の達成手段として位置付けられるか。	
	効率性	施策の実施は、その目的に即して必要なものに限定されているか。	国公立大学を通じた競争的な環境下で、大学の組織的な教育改革に関する新たな取組や社会的要請に対応した取組を支援し、そこで得られた成果を広く一般に普及させることにより、教育の質の向上・保証を促すための重要な役割・機能を効率的に果たしている。
		他省庁や、地方自治体、民間団体との必要な連携が図られているか。	
		他の施策との重複はないか。	
	有効性	施策の実施に当たって他の手段・方法が考えられる場合、それと比較してより効果的に実施できているか。	学士課程教育（達成目標 1）においては、先進的な取組の支援・普及により、大学教育の質的転換や、大学の人材育成機能の強化が着実に進められている。 大学院教育（達成目標 2）においては、定量的な目標値を設定した上で、当該目標値に対する達成度の把握を行い、着実な向上に向けて取り組んでいる。 大学の国際競争力の強化と国際的に活躍できる人材の育成（達成目標 3）においては、活動指標の実績は、おおむね目標に見合ったものであり、成果指標に反映されている。 教育研究の質の向上（達成目標 4）については、事前・事後の評価により大学等の質の維持・向上を図っている。
		施策実績は目標に見合ったものか。	
		活動指標の実績が成果指標の実績に反映されているか。	
施策に係る問題点・今後の課題		次期目標・今後の施策等への反映の方向性	具体的な内容 (概算要求・機構定員要求・法令改正・税制改正要望等)
①成果目標や活動指標における実績値はおおむね伸びつつある。今後は高大接続改革も踏まえ、各大学における全学的な教学マネジメントによる大学教育の質的転換を推進する必要がある。		高大接続改革も踏まえながら、教育内容・方法等の改善・充実に向けて全学的に取り組む大学を支援し、大学教育の質的転換を推進する。	<新規要求・拡充事業(同額も含む)> ・高大接続改革推進プログラム（新規） 平成 28 年度概算要求額：3,000 百万円 <法令改正> ・大学教育の質的転換を断行するため、省令改正により三つのポリシーの策定・公表を各大学に義務付けることを検討
②達成目標に対する手段として掲げる事業の開始に伴い、成果指標や活動指標における実績値は、おおむね伸びつつある。今後も、引き続き実績値の把握に努め、体系的・一貫制のある教育に基づいた博士課程教育の構築支援等に取り組む。		それぞれの指標の目標達成に向け、体系的な博士課程教育の構築等の取組を支援し、大学院教育の実質化を推進する。	中央教育審議会において大学院教育の在り方についての審議を取りまとめ、これを受けて平成 28 年度中に第 3 次大学院教育振興施策要綱（大臣決定）を策定。

③成果目標や活動指標における実績値はおおむね伸びつつある。特に、留学生 30 万人計画の実現に向けて、受け入れる留学生数の増加が必要である。	それぞれの指標の目標達成に向け、大学教育のグローバル展開力やグローバル人材育成の強化を図る。	<新規要求・拡充事業(同額も含む)> ・スーパーグローバル大学等事業 平成 28 年度概算要求額:8,677 百万円 ・大学の世界展開力強化事業 平成 28 年度概算要求額:2,370 百万円 ・大学等の海外留学支援制度の充実 平成 28 年度概算要求額:9,941 百万円 ・外国人留学生奨学金制度の充実 平成 28 年度概算要求額:24,932 百万円
④達成目標に対する手段として掲げる成果指標の実績値等は概ね当所の計画どおり実施できている。今後も引き続き、大学教育の質の維持・向上に向けて取り組む。	引き続き、目標達成に向け事前・事後の評価の適切な役割分担に基づき、目標達成に向けて教育研究の質の維持・向上を図る。	大学設置認可及び認証評価の適切な連携が図られるよう、制度の改善について中央教育審議会において検討を実施。

施策の予算額・執行額						
(※政策評価調書に記載する予算額)						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度要求額	
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	125,281,320 ほか復興庁一括 計上分 1,449,998	123,546,467 ほか復興庁一括 計上分 1,152,554	124,221,960 ほか復興庁一括 計上分 1,023,395	136,770,249 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<1,162,912,759> ほか復興庁一括 計上分<1,060,713>	<1,175,929,482> ほか復興庁一括 計上分<3,610,862>	<1,157,560,201> ほか復興庁一括 計上分<529,220>	<1,212,823,557> ほか復興庁一括 計上分<773,092>	
	補正予算	12,100,000 ほか復興庁一括 計上分 0	6,600,000 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<56,835,035> ほか復興庁一括 計上分<0>	<19,387,975> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	繰越し等	19,923,753 ほか復興庁一括 計上分 0	11,382,862 ほか復興庁一括 計上分 0			
		<159,515,050> ほか復興庁一括 計上分<0>	<106,313,727> ほか復興庁一括 計上分<0>			
	合 計	157,305,073 ほか復興庁一括 計上分 1,449,998	141,529,329 ほか復興庁一括 計上分 1,152,554			
		<1,379,262,844> ほか復興庁一括 計上分<1,060,713>	<1,301,631,184> ほか復興庁一括 計上分<3,610,862>			
	執行額 【千円】		156,722,623 ほか復興庁一括 計上分 1,449,998	140,676,005 ほか復興庁一括 計上分 1,152,554		
			<1,376,396,971> ほか復興庁一括 計上分<1,060,713>	<1,301,380,263> ほか復興庁一括 計上分<3,610,862>		
施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）						
名 称	年月日	関係部分抜粋				
第 2 期教育振興基本計画	平成 25 年 6 月 14 日	第 2 部 今後 5 年間に実施すべき教育上の方策 I 四つの基本的方向性に基づく方策 1. 社会を生き抜く力の養成 (2) 主として高等教育段階の学生を対象にした取組 (4) 生涯の各段階を通じて推進する取組 成果目標 4 (社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等) 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成 成果目標 5 (社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)				

		4. 絆（きづな）づくりと活力あるコミュニティの形成 成果目標 8（互助・共助による活力あるコミュニティの形成） II 四つの基本的方向性を支える環境整備 基本施策 2 6 大学におけるガバナンス機能の強化 基本施策 2 7 大学等の個性・特色の明確化とそれに基づく機能の強化（機能別分化）の推進 http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afiefieldfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf
経済財政運営と改革の基本方針 2014 について	平成 26 年 6 月 24 日	第 2 章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題 1. 女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮 (2) 教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興 (3) 複線的なキャリア形成の実現など若者等の活躍 http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2014/2014_basicpolicies.pdf
日本再興戦略	平成 25 年 6 月 14 日	第 II. 三つのアクションプラン 一. 日本産業再興プラン 2. 雇用制度改革・人材力の強化 ⑤若者・高齢者等の活躍推進 ⑥大学改革 ⑦グローバル化等に対応する人材力の強化 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf
「日本再興戦略」改訂 2014 ー未来への挑戦ー	平成 26 年 6 月 24 日	第二 三つのアクションプラン 2－3. 大学改革/グローバル化等に対応する人材力の強化 (3) 新たに講ずべき具体的施策 ①大学改革の着実な実施と更なる改革の実現に向けた取組 ②グローバル化等に対応する人材力の育成強化 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbunJP.pdf

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

【達成目標 1】

- ①～⑥「大学における教育内容等の改革状況について」（平成 25 年 11 月 7 日 文部科学省）
- ⑦「大学等における平成 23 年度のインターンシップ実施状況について」
（平成 25 年 6 月 28 日 文部科学省）
- 「大学等における平成 24 年度及び平成 25 年度のインターンシップ実施状況について」
（平成 27 年 3 月 26 日 独立行政法人日本学生支援機構）
- ⑧高度医療人材養成機能の充実のための事業における養成人数
- ⑨大学教育再生加速プログラムにおける採択件数
- ⑩地（知）の拠点整備事業における採択件数
- ⑪産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ A】における採択件数
- ⑫高度医療人材養成機能の充実のための事業における採択件数
- ⑬大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業における採択校数

【達成目標 2】

- ①～③、⑤「博士課程教育リーディングプログラム」に関する調査（作成：文部科学省／調査対象：博士課程教育リーディングプログラム平成 23 年度、24 年度採択、25 年度採択の 62 プログラムを対象とした調査結果）
- ④「博士課程教育リーディングプログラム」に関する調査（作成：文部科学省／調査対象：博士課程教育リーディングプログラム平成 23 年度、24 年度採択、25 年度採択の 62 プログラムを対象とした調査結果）及び「卓越した大学院拠点形成支援補助金」実績報告書

【達成目標 3】

- ①日本学生支援機構 平成 24 年度「協定等に基づく日本人留学状況調査」
- ②平成 25 年度学校基本調査
- ③日本学生支援機構 平成 25 年度外国人留学生在籍状況調査
- ④⑤⑥「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業に関する調査
（作成：文部科学省／調査対象：採択 42 大学）
- ⑦大学の世界展開力強化事業に関する調査（作成：文部科学省／調査対象：採択 60 プログラム）

【達成目標 4】

- ①設置計画履行状況等調査の実施割合
- ②大学機関別認証評価実施数

有識者会議での 指摘事項	○「達成目標 2 の活動指標③について、よりインターンシップ実施の質を測ることができる指標を設定していただきたい。」（高祖敏明委員） ○「達成目標 3 の成果指標②に関連して、海外における日本人の学位取得数等、より質的に国際的に活躍できる人材が育成されていることを示す指標を検討していただきたい。」（高祖敏明委員）
-----------------	--

主管課（課長名）	高等教育局高等教育企画課（森田正信）
関係課（課長名）	高等教育局大学振興課（塩見みづ枝）、同局専門教育課（北山浩士）、同局医学教育課（寺門成真）、同局学生・留学生課（渡辺正実）、同局国立大学法人支援課（豊岡宏規）